

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学研究科 社会学専攻

(1) 理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録 (平成27年4月～7月)	・年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求める予定である。 ・理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B	・本年度後期に学生に対する調査を行うべくワーキング・グループで検討している ・毎月の研究科委員会の終了後、ワーキング・グループの会合を開催し、議論を進めている	2015.12
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学研究科委員会議事録 (平成27年4月～7月)	・理念・目的の適切性の検証の主体および組織は研究科委員会となっている。 ・権限、手続き、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B	・ワーキング・グループの会合を定期的に開催し、議論を進める	数年のプランで検討する

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・過去5年間の社会学部教員公募書類	・教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の編制方針は明確に定められていない ・教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、十分に検討を行ったうえですすめている。	C	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2016.4
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・「2015 大学院要覧」pp.102-104	・社会学専攻：研究指導教員 必要数3名一教員数16名(前期課程)、必要数3名一教員数7名(後期課程) ・研究指導補助教員 必要数2名一教員数7名(前期課程)と、大学院設置基準を充足している。 ・研究指導教員16名のうち、教授は12名であり、2/3は教授となっている ・教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の編制方針は明確に定められていない ・教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、十分に検討を行ったうえですすめている。	B	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2016.4
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	・社会学研究科委員会議事録(平成27年4月～7月)	教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の適切性の論議は検討中である	C	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2016.4

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	/	※1と同様		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ				各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2015年1月19日) ・本学ホームページ ・社会学研究科の教育方針(http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy)	研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている 修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。	A		
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2015年1月19日) ・大学院要覧2015(p.102-104)	研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている 社会学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されている			
	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。						
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2015年1月19日) ・研究科委員会議事録(2015年4月～7月)	2013年度より、毎年研究科委員会の議題としてとりあげ、適切性について論議し、PDCAサイクルの構築につなげている。 研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムに関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている	A		
	新		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧2015 ・研究科授業時間割2015	必修科目など主要な授業科目はすべて開講している 基礎的科目を一年時に配置している。 基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している 前期・後期とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している 指導場所、時間等は時間割に明記されている	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供しているか	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧2015 ・ToyoNetシラバス2015	・教育課程は、研究科および社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果は各科目のシラバスに明らかにされている ・講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会議事録(2014年7月14日) ・研究科委員会議事録(2015年4月～7月)	教育課程の適切性に関しては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな議論の中で検証を行い、改善につなげている 研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた議論を行っている	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・大学院要覧2015 ・ToyoNetシラバス2015 ・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書2013	「現代社会の諸問題を解明し、その解決のための施策を探索する優れた職業人、研究者、教育者の養成」という教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を理論、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。 演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。 教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、また博士前期課程を3つのコースに分けて院生のニーズに応えている。本年度に行った院生に対する意識調査においても、一定の評価は受けている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。					
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	A	※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に行っている。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に行われており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会議事録(2014年7月14日)	教育課程の適切性に関しては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな議論の中で検証を行い、改善につなげている 研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた議論を行っている			

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書 2013	学生アンケートを数年おきに実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。 社会心理学専攻では、大学院の場合、個々の学習の総合的な成果が実証的研究の計画・実施・論文作成に反映されると考えており、学会発表や論文投稿数を基準にして評価している。 2015年度のアンケートに関しては現在ワーキング・グループで検討中であり、今年度中に実施される予定である	B	2015年度中に学生アンケートを実施する	2016.2
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の容観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・社会学研究科学位請求論文審査内規 ・大学院要覧2015 ・研究科委員会議事録(2015年1月19日)	研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には大学院要覧を通じて要件を周知している 修士論文の審査基準に関しては現在委員会で論議を進めており、本年度中に決定・公表する予定である	B	2015年度中に修士論文審査基準を決定し公表する	2016.2
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) ・研究科委員会議事録(2015年1月19日)	ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則った授与が行われている。 修士の学位授与に関しては現在委員会で論議を進めており、本年度中に決定・適用する予定である	B	2015年度中に修士論文審査基準を決定し適用する	2016.2
	新		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) ・研究科委員会議事録(2015年1月19日)	学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で報告・論議し、学位を授与している 修士号の授与に関しては現在論文審査基準等に関する論議を進めている 研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている	B	2015年度中に修士論文審査基準を決定し適用する	2016.2

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) ・研究科委員会議事録(2014年7月) ・研究科委員会議事録(2015年1月)	研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の議論をふまえ設定された。その後の議論でも修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験要項2015 ・本学ホームページ 大学院への学内推薦入試について (http://www.toyo.ac.jp/site/gsr/recommend.html) ・大学院専攻別のアドミッションポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-policy.html)	一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。	A		
		63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学院入学試験要項2015 ・「大学院研究科委員会規程」	社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。			
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。			B	・2014年度の入学者は、博士後期・前期とも前年度に比べ上昇している。 ・学部生の勧誘、ポスターの作成、非常勤講師先でのリクルートなど改善策を検討している	数年のスパンで検討する
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。					
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・「大学基礎データ 表3」 ・大学資料 ・大学院在籍者数		各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。 社会学研究科(博士前期課程)：0.523社会学研究科(博士後期課程)：0.917となり指定された範囲内にある 研究科ワーキング・グループの中に組織検討や広報のサブ・グループを設け、定員未充足に関する原因調査や改善方策の議論を行っている。			
	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。						
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2014年7月14日) ・社会学研究科委員会議事録(2015年1月19日)	専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、今後の課題である。	B	次年度以降、検証を行っていく。	
		70 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」(2015年4月20日)	研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選考方法の検証・検討を行っているが、そのための組織はないので、その設置を検討する必要がある。	B	次年度以降、設置に向けた検討を行っていく。	数年のスパンで検討する
	新 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「研究科委員会議事録」(2015年4月20日)	研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選考方法の検証・検討を行っているが、そのための組織はないので、その設置を検討する必要がある。	B	次年度以降、設置に向けた検討を行っていく。		

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ToyoNetシラバス2015	特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ(現代社会思想論)」を開講している。「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。	B	今後必修科目である「基礎社会心理学」等の科目において、哲学との関連を論じる予定である	2016.4
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・研究科授業時間割2015 ・社会心理学専攻の留学生数 ・研究発表補助制度の利用状況	・2015年度より外国語科目を設置した。 ・社会学研究科の大学院には毎年留学生が入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。 ・研究科内に大学院改革のためのWGを作り、国際化の具体化に関する検討を始め、TOYO GLOBAL DIAMOND構想に係る各研究科・専攻の取組みに関しても具体化を検討する体制を整えた	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・資料なし	・毎年1回専攻で開催している院生セミナーにおいては、教育・研究職に就いた、主として本研究科修了生に、就職に関わる経験また院生への助言にふれた講演を依頼してきた。 ・院生セミナーでの就職関連情報の伝達が行われている。 ・また大学院生・卒業生による学部の授業を実施できないかについて学部と調整中である。	B	・2015年度に院生セミナーにおける伝達内容について再検討する予定	数年のスパんで検討する

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学研究科 社会心理学専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(平成27年4月～7月)	年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求めるとの予定である。理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B	・本年度後期に学生に対する調査を行うべくワーキング・グループで検討している ・毎月の研究科委員会の終了後、ワーキング・グループの会合を開催し、議論を進めている	2015.12
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学研究科委員会議事録(平成27年4月～7月)	理念・目的の適切性の検証の主体および組織は研究科委員会となっている。権限、手続き、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B	・ワーキング・グループの会合を定期的に開催し、議論を進める	数年のスパンで検討する

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・過去5年間の社会心理学科教員公募書類	教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の編制方針は明確に定められていない 教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、十分に検討を行ったうえですすめている	C	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2016.4
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・『2015 大学院要覧』pp.102-104	社会心理学専攻：研究指導専任教員 必要数3名→教員数12名(前期課程)、 必要数3名→教員数5名(後期課程) 研究指導補助教員 必要数3名→教員数5名(後期課程) と、大学院設置基準を充足している。 研究指導教員12名のうち、教授は11名であり、2/3以上は教授である 教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の編制方針は明確に定められていない 教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、十分に検討を行ったうえですすめている	B	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2016.4
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会学研究科委員会議事録 (平成27年4月～7月)	教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の適切性の論議は検討中である	C	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2016.4

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	A	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	修得すべき学習成果の明示	28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2015年1月19日) ・本学ホームページ ・社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy)	研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている。修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。			
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2015年1月19日) ・大学院要覧2015(p.102-104)	研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている。社会心理学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されている。			
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A	※1と同様	
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(2015年1月19日) ・研究科委員会議事録(2015年4月～7月)	2013年度より、毎年研究科委員会の議題としてとりあげ、適切性について論議し、PDCAサイクルの構築につなげている。研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムに関するワーキング・グループを設け、適切性の検証や改善に向けた論議を行っている。	A		
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧2015 ・研究科授業時間割2015	必修科目など主要な授業科目はすべて開講している 必修の「基礎社会心理学研究」を一年次前期に履修するよう指導している 基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している 前期・後期とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している 指導場所、時間等は時間割に明記されている	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供しているか	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧2015 ・ToyoNetシラバス2015	教育課程は、研究科および社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果は各科目のシラバスに明らかにされている 講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている	A		
	新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会議事録(2014年7月14日) ・研究科委員会議事録(2015年4月～7月)	教育課程の適切性に関しては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で検証を行い、改善につなげている 研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・大学院要覧2015 ・ToyoNetシラバス2015 ・社会学研究科大学院生の研究・教育 ・学生生活に関する調査結果報告書2013	心理学研究法(実習を含む)、講義、演習が設定されている他、院生と教員全員が参加する「社会心理学総合研究」が置かれ適切に運営されている。 ・学生数は授業実施に十分な数に抑えられており、適切に施設、設備は利用されている。ただし、院生専用の実験室がないため、学部生用の部屋を使用するなどの工夫をすることを余儀なくされている。 教育課程は、研究科および社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、各科目のシラバスに示されるとおり、学習成果の修得につながる教育方法になっている 2013年度に行われた研究・教育に関する調査報告でも一定の評価を得ている	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院要覧2015 ・ToyoNetシラバス2015 ・社会学研究科学位請求論文審査内規	個々の教員のなかで適切に行われている。とくに学位論文作成指導に関しては、学生の準備が一定水準に達した時期に「学位論文作成指導小委員会」を構成して複数の教員が協力して積極的に論文作成指導を行う体制になっている。また、修士論文の指導計画についても、現在審査基準等について論議を進め本年度中に整備できる予定である	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的の実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的の実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会議事録(2014年7月14日)	教育課程の適切性に関しては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で検証を行い、改善につなげている 研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書 2013	学生アンケートを数年おきに実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している 社会心理学専攻では、大学院の場合、個々の学習の総合的な成果が実証的研究の計画・実施・論文作成に反映されると考えており、学会発表や論文投稿数を基準にして評価している。 2015年度のアンケートに関しては現在ワーキング・グループで検討中であり、今年度中に実施される予定である	B	2015年度中に学生アンケートを実施する	2016.2
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・社会学研究科学位請求論文審査内規 ・大学院要覧2015 ・研究科委員会議事録(2015年1月19日)	研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には大学院要覧を通じて要件を周知している 修士論文の審査基準に関しては現在委員会で議論を進めており、本年度中に決定・公表する予定である	B	2015年度中に修士論文審査基準を決定し公表する	2016.2
		57 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) ・研究科委員会議事録(2015年1月19日)	ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則って授与が行われている。 修士の学位授与に関しては現在委員会で議論を進めており、本年度中に決定・適用する予定である	B	2015年度中に修士論文審査基準を決定し適用する	2016.2
	新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) ・研究科委員会議事録(2015年1月19日)	学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな議論の中で報告・論議し、学位を授与している 修士号の授与に関しては現在論文審査基準等に関する議論を進めている 研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた議論を行っている	B	2015年度中に修士論文審査基準を決定し適用する	2016.2

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) ・研究科委員会議事録(2014年7月) ・研究科委員会議事録(2015年1月)	研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえ設定された。その後の論議でも修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている				
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A			
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験要項2015 ・本学ホームページ 大学院への学内推薦入試について (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html) ・大学院専攻別のアドミッションポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-policy.html)	一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している				
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。						
		63 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学院入学試験要項2015 ・「大学院研究科委員会規程」	社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。	A			
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。				B	・2014年度の入学者は、博士後期・前期とも前年度に比べ上昇している ・学部生の勧誘、ポスターの作成、非常勤講師先でのリクルートなど改善策を検討している	数年のスパンで検討する
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・「大学基礎データ 表3」 ・大学資料・大学院在籍者数	各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。 社会学研究科(博士前期課程):0.50社会学研究科(博士後期課程):0.96となり指定された範囲内にある 研究科ワーキング・グループの中に組織検討や広報のサブ・グループを設け、定員未充足に関する原因調査や改善策の論議を行っている				
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科							
68 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。								
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・社会学研究科委員会議事録(2015年1月19日)	アドミッション・ポリシーの適切性は、毎年の研究科委員会で恒常的に検討されている	A			
		70 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的とその適切性と公平性についての検証を行っているか。						
	新 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		・研究科委員会議事録(2015年2月)←昨年度	研究科委員会では適切性の検証について、研究科長を責任主体とする論議を行っているが、専門の組織を設けての検討は行われていない。今後その必要性も含めて論議を行う	B	・適切性の検証については、研究科委員会で今後も論議を続け、必要に応じて専門的な組織の設置も検討する	数年のスパンで検討する	

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ToyoNetシラバス2015	特に「哲学」と銘打った教育は行っていないが、「心理学の過去は長く歴史は短い」というエビングハウスの指摘にもあるように、心理学の「過去」は哲学的な思考であり関連は深い。「哲学するところ」については、現在もクリティカル・シンキングや研究倫理教育の中で接点を設けている。今後必修科目である「基礎社会心理学」等の科目において、哲学との関連を論じる予定である	B	今後必修科目である「基礎社会心理学」等の科目において、哲学との関連を論じる予定である	2016.4
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・研究科授業時間割2015 ・社会心理学専攻の留学生数 ・研究発表補助制度の利用状況	2015年度より外国語科目を設置した。社会学研究科の大学院には毎年留学生が入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。社会心理学専攻では、HIRC21とのタイアップで、研究交流や招聘講演を行っており、研究発表補助制度を利用して、国際学会に参加・発表する学生も多い。	A		
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・資料なし	特に「キャリア教育」を意識した教育は行っていないが、個別面談や、学部生と院生の交流を図る「縦会」など、いくつかの試みがなされている。2014年度より助教としてキャリア教育の専門的研究者が採用されている。今後大学院教育の中でも、キャリア教育を推進する方向について議論を進める予定である	C	・キャリア教育に取り組む研究科委員会内の体制を確立することから始める。	数年のスパンで検討する